

(資料1)選挙公報配布業務公募型プロポーザル実施要領

選挙公報配布業務 公募型プロポーザル 評価項目及び配点

	評価項目（大項目）	評価項目（中項目）	評価項目（小項目）	配点
選 定 委 員 採 点	I 基本事項①	1 業務遂行能力	ポスティングの知識・専門性	30
	II 配布体制	2 全戸配布能力	配布員の募集方法や教育体制・人員体制 他社との違い(独自性)	40
			全戸配布を実現するためのツール	20
		3 フォローアップ体制	配布漏れ等のトラブル対応	10
	III 管理体制	4 配布管理	配布状況の把握・在庫のチェック体制 配布員の行動管理	20
		5 個人情報の管理	個人情報の管理	10
	IV プレゼンテーション	6 意欲と熱意		10
		7 業務の理解度		20

事 務 局 採 点	V 基本事項②	8 業務遂行能力	業務の経験・実績	50
	VI 見積価格	9 見積価格(消費税及び地方消費税相当額を含む)		110
				160

評価は「評価の視点」毎に、以下に示す5段階で評価し、算出式によって得られた点数を提案評価点とする。

各選定委員の提案評価点の合計(満点:160点×選定委員の人数+160点(事務局採点))の最高得点の者を優先交渉事業者とする。

※なお、選定委員の全員が0点と評価した評価項目(小項目)があれば、失格とする。

評価	評価点
A 非常に優れている	10
B 優れている	8
C 普通	5
D 劣ってはいるが、普通以下	2
E 劣っている	0

提案評価点(「評価の視点」毎)の算出式
配点×(評価点／10)

「V 基本事項②」の算出方法

①本市選挙公報の実績1件につき8点 ②他市選挙公報の実績1件につき6点 ③全戸配布の実績1件につき4点 ④地方自治体での類似実績1件につき2点

ただし、重複する場合(①は②及び③も同時に満たす)は、より上位の点数を採用する。また、上限を50点とする。

「VI 見積価格」の算出方法

見積書に記載された見積金額については、以下に示す算出式により提案評価点を算出する。なお、提案評価点は、小数点以下を四捨五入する。

算出式: 満点[110点]×(提案価格のうち最低価格／自社の提案価格)

※委託金額の上限額は、「東大阪市選挙公報配布業務に係る公募型プロポーザル実施要領 1－1. (2)委託金額の上限額」に定める。

合格最低基準点は、80点×(選定委員の人数)+80点(事務局採点)とする。